

# 奈良市エンゼルサポート事業のご案内



家事や育児についてサポートが必要であるご家庭に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦さんや産後のお母さん等をお手伝いします。\*ご利用には審査があります。

## 対象者と利用できる時間・回数

奈良市内にお住まいで、次にあてはまる家庭。

### 支援の対象家庭

- ・日中、家族等から家事・育児等の支援を受けることができないご家庭で、次のいずれかに該当する場合。
- 1、産前、産後の体調不良により、育児家事等の支援が必要であるご家庭。
- 2、子育てに対して不安、孤立感等を抱え、家事・育児等が困難であるご家庭。

### 利用できる時間・回数

- ・共通の利用時間・回数  
ヘルパーの派遣は1時間単位  
1回あたりの派遣時間は2時間以内  
1日あたりの派遣回数は2回以内  
1週間あたりの派遣日数は3日以内
- ・産前ヘルパー  
母子健康手帳の取得後～出産日までの間に20時間以内
- ・産後ヘルパー  
出産後から出産後1年以内の間に60時間以内
- ・子育て応援ヘルパー  
出産後1年を経過後～小学校就学の始期までに40時間以内

\*上記に規定する派遣時間とは、ヘルパー派遣対象世帯の居宅を訪問してから退出するまでの時間です。



- ・ 食事の準備及び片付け
- ・ 住居の掃除又は整理整頓
- ・ 被服の洗濯
- ・ 生活必需品の買い物
- ・ 調乳、沐浴の準備及び片付け など



- ・ 利用時間 月～金曜日 午前8時から午後6時(祝日・年末年始を除く)
- ・ 利用料金

世帯区分	利用者負担
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活保護世帯</li> <li>・ 当該年度分の市民税が非課税の世帯(★)</li> <li>・ 奈良市ひとり親家庭等医療費助成を受けている世帯</li> <li>・ 多子世帯(※)</li> </ul>	無料
・ 上記以外	500円/時間

★ 7～3月中に申請の場合は当該年度分、4～6月に申請の場合は前年度分の市民税の課税状況で判定します。

※「多子世帯」とは3人以上の児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童)を養育している世帯です。

## 「エンゼルサポート事業」利用の流れ



・「エンゼルサポート事業」は以下の手順でご利用ください。

### ①利用申請書提出

ファミサポ事務局※（はぐくみセンター2階）へお越しください。申請書を窓口でご記入していただき、提出していただきます。

（持ち物：印鑑、母子健康手帳、体調不良が理由の場合証明できる書類等）

※受付時間…

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～午後5時



### ②事前訪問

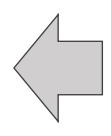
申請書を提出後、担当職員がご家庭へ訪問させていただきます。

チェックシートに沿って利用必要性、支援内容、回数などを確認させていただきます。



### ④利用前の事前調整

サービス利用調整のため、ご家庭に担当職員が訪問させていただきます。サービス内容を決定させていただきます。その後、計画書を作成し、利用者の方へ配布させていただきます。



### ③通知の送付

申請書と家庭訪問の内容を奈良市で審査し、利用の可否を判断・決定し、市から利用の可否に関する通知を送付させていただきます。

\*利用の変更・キャンセルについて\*

訪問支援予定日の前日午後5時までなら、変更・キャンセルが可能です。（事業者へ要連絡）

※利用日前日の午後5時以降の変更・キャンセルについては、キャンセル料が発生しますのでご注意ください。

### ⑤サービスの利用とお支払い

④で作成した計画書に沿って、ご利用いただけます。利用料のお支払いに関しては後日、口座引き落としにてお支払いが完了致します。



【お申込み・お問い合わせ】

奈良市ファミリー・サポート・センター事務局（ファミサポ事務局）

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日・年末年始は休み）

所在地：奈良市三条本町13番1号（はぐくみセンター2階）

TEL：0742-34-3305 FAX：0742-34-3307

